

番号：150524

国名：モンゴル

担当：人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム

案件名：ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年9月中旬から2015年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出
期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モンゴルでは、2012年の新政権発足以降、障害を担当する部署を有する人口開発・社会保障省を設置し、障害者社会保障法および社会福祉法を改正するなど、障害者の社会参加を推進する取り組みが進んでいる。また、障害当事者による意識啓発活動の実施等を通じ、障害者の人権や社会参加に関する理解が醸成されつつある。

モンゴル政府は、2009年に障害者権利条約を批准しており、2014年3月には、「アジア太平洋障害者の権利を実現するためのインチョン戦略」のモンゴル国内での実施を公式に発表するセミナーおよび地域社会に根差したインクルーシブな開発に関するワークショップをJICA、アジア太平洋障害者センターやWHO等との協力を得て開催し、政府、障害者団体、民間セクター、国際機関や二国間援助機関等の多くの関係者が参加した。

現在、人口開発・社会保障省を中心に、障害者権利条約やインチョン戦略の実施に向けて、国内法の整備や実施のための工程計画を策定中である。

このように障害者の社会参加促進に向けた機運が高まる一方、障害者の社会参加のための課題が多く残っているのが実状である。障害者は依然として貧困に陥りがちであり、障害者の就労が進んでいない。また、社会におけるアクセシビリティの欠如、支援技術の不足、障害者団体の育成が不十分など、障害者の社会参加を実現するための土台づくりが不足している。特に、建物や輸送機関等のアクセシビリティが十分に整備されておらず、それにより就労や就学等の障害者の社会参加が進んでいないことが重要な課題となっている。

このような状況の下で、モンゴル政府は、人口の約半分か集中しているウランバートル市において障害者の社会参加を促進することを優先課題と位置づけ、日本政府に対し、人口開発・社会保障省をカウンターパート機関とする「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の実施に係る支援を要請した。これを受け、JICAは本プロジェクトの内容を検討するための詳細計画策定調査を行うこととした。

本詳細計画策定調査は、本プロジェクトにかかる計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M：Minutes of Meeting）の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

なお、本プロジェクトは、モンゴルで実施予定の「障害児のための教育改善プロジェクト」（技術協力プロジェクト）（2015年度上半期に開始予定）との連携を通じ、教育から就労への円滑な移行の促進を図ることも期待されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ5項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析するとともに、他の団員と協力して、プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年9月中旬～9月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集、分析）。
- ② 上記を踏まえ、担当分野にかかる調査計画・方針（案）を検討する。
- ③ PDM（Project Design Matrix）（案）（和文・英文）、PO（Plan of Operation）（案）（和文・英文）および事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分を作成する。
- ④ モンゴル関連機関（人口開発・社会保障省、その他官公庁、企業、関連団体等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤ 他ドナー等が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年9月下旬～10月中旬)

- ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ② 本事前評価の方法について、モンゴル側に説明を行う。
- ③ モンゴル側関係機関との協議および現地調査に参加する。
- ④ 事前に配布した質問票を回収・整理するとともに、以下の資料・情報の収集、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、現状を把握する。
 - (ア) 開発計画における本プロジェクトの位置付け
 - (イ) 社会的動向 (現状、課題、対策状況等)
 - (ウ) 障害分野における中長期的な計画の有無及び内容
 - (エ) モンゴル側の実施体制 (組織・予算・人員配置・関係機関間の連携等)
 - (オ) 他ドナー・機関の援助動向および協力の効果発現状況
- ⑤ 事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に必要な各種情報を収集・分析する。
- ⑥ 調査団及びモンゴル側と協議の上、PDM (案) (和文・英文)、PO (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑦ モンゴル関係者との協議で合意された内容に基づき、R/D (案) および M/M (案) (いずれも英文) の作成に協力する。
- ⑧ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA モンゴル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年10月中旬～11月上旬)

- ① 事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野の調査報告書 (案) (和文) を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

本業務の成果品は担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文1部) とする。なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(2014年4月) (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月29日～10月15日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- エ) 障害インクルージョン (外部有識者)

③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

関係機関のアポイントメントの取り付け

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部 社会保障チーム（TEL:03-5226-8318）にて配布します。

① モンゴル「障害と開発」分野支援コンセプト（案）

② モンゴル国特別支援教育にかかる情報収集・確認調査報告書

③ 関係者との面談記録

④ 本プロジェクト要請書

(3) その他

① モンゴルで実施予定の「障害児のための教育改善プロジェクト」（技術協力プロジェクト）（2015年度上半期に開始予定）との連携を意識した調査を行うこととし、具体的な調査方針や調査事項をプロポーザルで提案すること。

② モンゴル国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAモンゴル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③ 業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。

④ 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上